

平成25年度都留市地域公共交通会議 会議録

日時：平成26年2月13日（木）10:30～11:00

場所：都留市消役所3階 大会議室

出席委員：奈良委員、篠原（代理 奥平）委員、三浦委員、花田委員、田邊委員、宮本（代理 森下）委員、河村委員、田中委員、吉澤委員

幹事：山口市民・厚生部長、小俣産業・建設部長、相川教育委員会次長

事務局：高部政策形成課長、紫村課長補佐、久保田企画担当リーダー、佐藤、秋山

1 開会（司会：高部政策形成課長）

2 市長あいさつ（堀内富久都留市長）

地域公共交通会議は、平成18年10月の道路運送法の改正により、市が主宰者となり、地域の関係者との協議により、地域の実情に応じた乗合旅客運送の態様及び運賃・料金、事業計画等について協議する場として位置付けられたものである。前回の会議でご審議いただいた「都留市生活交通ネットワーク計画」については無事に申請することができたことを報告するとともに、委員の皆様から貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げる。

平成23年10月に新たな運行方法や運行路線として開始した市内循環バスと予約型乗合タクシーについては、2か月間の実証運行の後、本格運行開始から市内循環バスは平成25年8月、予約型乗合タクシーは平成25年10月をもって1年を迎えることができた。これも委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様のご支援の賜物である。

本市が定める「都留市地域公共交通総合連携計画」は、市内全域を対象とした3年間の計画で、「高齢者への対応」、「利用者の減少」、「財政負担への対応」等の課題の解決に向け、「役割・方向性の明確化と連携強化」、「持続可能な仕組みづくり」、「効率的で利用しやすい環境づくり」、「地域の魅力を高める交通体系」の4つを基本方針としている。この方針から、市内における交通弱者対策や交通渋滞、交通事故防止等への対策を図るとともに、地域公共交通の活性化を目指す諸事業の推進に向け、委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます。

3 協議事項

（1）消費増税に係る市内循環バス及び予約型乗合タクシーの乗車料金について

都留市地域公共交通会議「会議資料2」により事務局から提案（久保田企画担当リーダー）

<意見等>

【篠原委員代理】

市内循環バスについては、来年度の乗車料金は据え置くことを考えている。

【三浦委員】

予約型乗合タクシーについても、来年度の乗車料金は据え置くことを考えているが、運行収支は

厳しい状況にある。消費増税により赤字分が増えることが予想されるため、都留市に協力をお願いしたい。

【田邊委員】

利用者から言えば、乗車料金は安いに越したことはないが、消費増税によって乗車料金の値上がることは仕方ないという気持ちもある。

【吉澤委員】

事業者に負担を掛け過ぎるとサービスの質が低下する恐れがある。利用者としては、消費増税によってサービスの低下を招かないようお願いするとともに、利用しやすいバス停の設置、ラッピングバスの活用、公共交通利用の周知方法等を今後も検討していただきたい。

【奈良議長】

消費増税に係る市内循環バス及び予約型乗合タクシーの乗車料金については、事務局の提案のとおり、都留市地域公共交通総合連携計画の計画期間内である平成26年度までは現状のままとし、計画の更新の際には、事業者等と協議を図る中で決定することとしてよろしいか。

※ 全会一致で了承。

【奈良議長】

消費増税に係る市内循環バス及び予約型乗合タクシーの乗車料金については、原案のとおり、市当局に提案させていただく。

(2) その他

特になし

4 その他

特になし

5 閉会

都留市地域公共交通活性化協議会 第2回会議録

日時：平成26年2月13日（木）11:00～11:30

場所：都留市消役所3階 大会議室

出席委員：奈良委員、篠原（代理 奥平）委員、三浦委員、花田委員、田邊委員、宮本（代理 森下）委員、河村委員、田中委員、吉澤委員、山口委員、小俣委員、相川委員、奥田委員

事務局：高部政策形成課長、紫村課長補佐、久保田企画担当リーダー、佐藤、秋山

1. 開会（司会：高部政策形成課長）

2. 会長あいさつ（奈良議長）

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通総合連携計画の実施に係る連絡調整、地域公共交通確保維持事業の実施に関する事など、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的としている。

本日の会議では、これまでの取組状況の他に、平成26年度の地域公共交通の活性化施策についてご協議いただきたい。

3. 報告

（1）市内循環バス及び予約型乗合タクシーの利用状況等について

（2）デマンドタクシー出前講座の実施について

都留市地域公共交通活性化協議会「会議資料2」により事務局から報告（久保田企画担当リーダー）
<意見等>

【宮本委員代理】

市内循環バスの乗車人数について、便別の乗車人数は把握しているか。

【事務局】

本日の会議資料には掲載していないが、事業者からは毎月便別の乗車人数も報告されており、把握している。次期計画については、平日と土日の乗車状況を踏まえて運行計画を策定したいと考えている。

【花田委員】

市内循環バスも予約型乗合タクシーについても便ごとの間の時間が長く、利用しづらい。また、予約型乗合タクシーは電話の予約が必要で、利用することに抵抗がある人もいる。

【事務局】

市内循環バス及び予約型乗合タクシーは、市民や利用客の声を聴きながら、次期運行計画の策定に向け、より利用しやすい運行体系を事業者等と協議しながら構築したいと考えている。

【田中委員】

予約型乗合タクシーの東桂線については、出前講座を実施した後で利用者が大幅に増加している。これは、まだ東桂地域において認知度が低いことを示していることから、今後も積極的かつ効果的な周知活動をしていただきたい。また、バス等を利用する際に一人でバス停に待つのは、利用者のにさみしい。友人同士で利用したくなるような仕組みを他自治体を参考にするなどして検討してもらいたい。

【事務局】

周知活動については、出前講座で終わることなく、地域の会議や催し物の際に行うなどして今後も行っていきたい。また、利用しやすい公共交通の環境整備に向け、他自治体等の成功事例を研究したいと考えている。

(3) エコ通勤トライアルウィークの実施について

都留市地域公共交通活性化協議会「会議資料3」により事務局から報告(久保田企画担当リーダー)

<意見等>

【宮本委員代理】

エコ通勤トライアルウィークに参加した職員は、都留市職員全体の何%か。

【事務局】

正確には把握していないが、20~30%ほどである。

4. その他

(1) 乗継割引制度について

事務局からの説明(久保田企画担当リーダー)

地域公共交通の活性化を図るためには、バス・タクシー・鉄道を繋ぎ、移動手段を確保する必要がある。市内循環バス及び予約型乗合タクシーは市内の鉄道駅に結ばれており、市内のみならず市外にも移動できる交通形態となっている。こうした交通形態を活用し、公共交通の利用促進を図るため、都留市内循環バス及び予約型乗合タクシーの利用客が富士急行線を利用する場合、その利用料金の割引を実施するなどし、公共交通利用客の増加及び定着を図りたいと考えている。

このことについて、平成26年度に事業者様とともに検討を図りたいと思うが、事業者から割引制度についての考えやご意見をいただきたい。

<意見等>

【篠原委員代理】

実証運行を実施した際に乗継割引制度を導入したことがあるが、当時の状況について鉄道会社で把握していれば教えていただきたい。

【奥田委員】

当時の乗継割引制度は市内循環バス及び予約型乗合タクシーを利用した人に富士急行線の割引券を渡し、都留市内の駅で乗降した場合に料金が割引され、ワンコイン(100円)で利用できるというものであった。利用状況についてであるが、導入期間が短く、また周知期間もなかったため、思うような結果にはならなかったが、市内循環バス及び予約型乗合タクシーからの乗継利用者がい

ることは確認することができた。乗継割引の実施スキーム等については、都留市やバス及びタクシー事業者と協議をしながら、連携して取り組むことができればと考えている。

【奈良議長】

乗継割引制度については、平成 26 年度に都留市と事業者間で協議等を行い、その方策や実施について検討することとする。

(2) 地域商店街との連携について

事務局からの説明（久保田企画担当リーダー）

公共交通と地域商店街等とが連携を図ることで公共交通を利用することへのインセンティブによる利用促進に繋げ、公共交通利用客の増加、確保及び定着させ、公共交通利用者を地域商店街に繋げることで、同時に地域の活性化を図りたいと考えている。

この地域商店街との連携について、平成 26 年度に商工会や商連連合会等とともに検討を図りたいと考えているが、連携についての考えやご意見等をいただきたい。

<意見等>

【田中委員】

現在、商店街は非常に厳しい状態にある。薬局や酒屋をはじめとした店舗の多くが店をたたんでしまった。しかし、ある食料品店では新たなニーズを掘り起こすべく、商品の配達サービスを開始したり、商店街としては蛍光灯を替え、商店街全体を明るくして客を迎える準備をしたりするなどして工夫を行っている。また、店の営業時間を長くするお願いをしているが、協力をしてもらえるのは最初の 2、3 日で、それ以降は客が来ないため閉めてしまう。商店街としては店側の心意気を含め、商店街のあり方そのものを見直さなければならないと考えている。

【奈良議長】

地域商店街等との連携についても、平成 26 年度に市と商工会及び商店連合会等で協議を行い、その方策や実施について検討することとする。

【奈良議長】

本日の会議で協議する事項としては以上となるが、その他の意見等があれば発言していただきたい。

【篠原委員代理】

市内循環バスについては着実に利用客数が伸びている。今後さらに伸ばしていくには、まだバスを認知していない層にどうやって認知してもらおうかだと思う。バスのチラシを去年作成したが、それを広報に入れば多くの市民に知ってもらえるのではないかと。また、月待ちの湯を利用するのに市内循環バスはとても便利である。例えば、循環バスで月待ちの湯に来た人は、入館料が割り引かれるなどのサービスがあれば利用客数の上昇につながるのではないかと。さらに、温泉については観光施設として市外の人にも来てもらうことが重要であると思う。現在、電車とバスを利用したハイキングプランのチラシを中央線等に置かせてもらっている。こうした取組についても都留市と連携していきたいと考えている。

【三浦委員】

予約型乗合タクシーは出前講座後、利用客数が大きく増加した。公共交通のチラシを広報に入れるなどして、今後も周知活動には力を入れていただきたい。

【花田委員】

車を運転できない者は公共交通を利用するしかない。バス、タクシー、鉄道のより利用しやすい環境づくりをお願いする。

【奈良議長】

他にないようなので、以上で議事を終了する。

5. 閉会